

仕 様 書			
件名	令和4年度十文字原演習場で使用する電気	作成年月日	令和3年12月14日
		所 属	別府駐屯地業務隊
		作 成 者	防衛技官 松 田 学
<p>1 【概 要】</p> <p>(1) 需要場所 大分県速見郡日出町南畑 十文字原演習場</p> <p>(2) 業種及び用途 官公署（国家事務）</p> <p>2 【仕 様】</p> <p>(1) 電気方式、標準電圧、周波数 等</p> <p>ア 廠舎地区 交流3相3線式 200V 60Hz 力率 85% 1回線受電方式</p> <p>イ 廠舎地区 交流単相3線式 100/200V 60Hz 1回線受電方式</p> <p>ウ 射場地区 交流単相2線式 100V 60Hz 1回線受電方式</p> <p>エ トイレ1 交流単相3線式 100/200V 60Hz 1回線受電方式</p> <p>オ トイレ2 交流単相2線式 100 60Hz 1回線受電方式</p> <p>(2) 契約電力（電流）、予定電力使用量</p> <p>ア 廠舎地区 9KW 7,750KWH</p> <p>イ 廠舎地区 40KVA 63,500KWH</p> <p>ウ 射場地区 20A 5,300KWH</p> <p>エ トイレ1 40A 10,700KWH</p> <p>オ トイレ2 30A 5,650KWH</p> <p>（月別予定電力使用量は別紙のとおり）</p> <p>(3) 供給電気の種類等</p> <p>「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率100%とすること。</p> <p>参照：付紙第1「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要</p> <p>付紙第2 Going 100%-RE100 (http://there100.org/going-100)</p> <p>(4) 使用期間</p> <p>自 令和 4年 4月 1日 0時00分</p> <p>至 令和 5年 3月 31日 24時00分</p> <p>(5) 電力量の検針</p> <p>ア 自動検針装置 : 有</p> <p>イ 電力会社の検針方法 : 遠隔自動検針</p> <p>ウ 電力量計構成 : スマートメーター</p> <p>(6) 需給地点</p> <p>電力会社の引込線との電源側接続点</p> <p>(7) 電気工作物の財産分界点</p> <p>上記需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。</p> <p>(8) 保安上の責任分界点</p> <p>上記需給地点に同じ</p>			

- (9) 対価の支払方法
- ア 甲が別に定める分担率により、甲及び分担先から支払うこととする。
 - イ 乙は検針終了後、前月の電気使用量等を甲に送付することとする。
 - ウ 乙は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、甲に書面(付紙第3)で半期ごと提出することとする。
 - エ 甲は甲及び分担先の負担額を計算し、乙へ通知することとする。
 - オ 乙はエの分担通知に基づいた請求書を作成し請求を行うこととする。

3 【その他】

- (1) 蓄熱式負荷設備は無い。
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- (3) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、九州管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとする。
- (4) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し付紙第4に掲げる条件を満たすこと。
- (5) 入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費調整及び再エネ賦課金は含めないこと。また、再エネ比率100%に係る付加料金等は含めるものとする。
- (6) この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。

令和4年度 十文字原演習場月別予定使用電力量

項目 月	廠舎地区 3相		廠舎地区 単相		射場地区		トイレ1		トイレ2	
	契約電力 (KW)	使用電力量 (KWA)	契約電力 (KVA)	使用電力量 (KWH)	契約電流 (A)	使用電力量 (KWH)	契約電流 (A)	使用電力量 (KWH)	契約電流 (A)	使用電力量 (KWH)
4	9	750	40	5,500	20	550	40	1,200	30	600
5	9	500	40	4,000	20	350	40	850	30	350
6	9	650	40	5,000	20	400	40	700	30	350
7	9	650	40	4,500	20	350	40	450	30	300
8	9	650	40	5,000	20	400	40	1,100	30	450
9	9	600	40	4,500	20	400	40	850	30	450
10	9	650	40	6,000	20	450	40	950	30	450
11	9	450	40	4,500	20	500	40	900	30	450
12	9	650	40	6,000	20	550	40	900	30	650
1	9	850	40	7,000	20	450	40	800	30	550
2	9	750	40	6,500	20	450	40	1,000	30	550
3	9	600	40	5,000	20	450	40	1,000	30	500
合計		7,750		63,500		5,300		10,700		5,650